

浦 監 第 95 号  
平成 20 年 1 月 25 日

|         |     |     |
|---------|-----|-----|
| 浦安市監査委員 | 醍 醐 | 敦   |
| 同       | 菊 原 | 栄 三 |
| 同       | 辻 田 | 明   |

平成 19 年度定期監査（こども部）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

## 平成 19 年度定期監査（こども部）の結果報告書

### 1．監査の範囲

平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日に執行された財務に関する事務の執行等

### 2．監査対象部局

こども部

### 3．監査の実施期間

平成 19 年 11 月 1 日から平成 19 年 11 月 27 日

### 4．監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を実施した。

### 5．監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

#### (1) こども家庭課

児童扶養手当支給事業について過払いが発生していた。返還計画書の提出等がない一部の対象者による過年度返還金は、電話等による督促を行っているとのことだが、引き続き徴収に努められたい。

各種様々な事業を実施するに当たって、広報紙及び市ホームページ等による周知を行っているが、事業の内容によっては、周知の効果の判断が困難なものがあるとのことだった。今後は、事業の効果的な周知方法及び周知状況の検証に努められたい。

母子家庭等生活支援事業について、執行率が 1 割未満となっていた。理由を確認したところ、事務の遅れによるものとのことであった。今後は、適正な事務に努められたい。

児童センター遊戯室床改修工事について、当初予算に計上されていなかった。理由を確認したところ、緊急性を要するものと判断したため、他の工事の契約差金から予算執行したとのことであった。今後は、契約差金が生じた際は減額補正を行い、必要な工事は予算計上するよう努められたい。

時間外等勤務について、職員の時間外等勤務時間の状況を調査したところ、時間外勤務が多い職員がおり偏りが見られた。来年度は、適正な事務配分に努められたい。

長時間勤務職員報告書について、報告書の作成が適正でなかった。今後は、適正な事務処理に努められたい。

## (2) 保育幼稚園課

保育料については、口座振替の推進を図り、また、収入未済についても、滞納整理及び先進地視察等、対応に取り組んでいた。今後も、引き続き徴収に努められたい。

幼稚園入園料及び授業料の収入未済について、滞納整理及び督促状送付等、対応に取り組んでいた。今後も、引き続き徴収に努められたい。

つどいの広場等整備事業について、事業内流用が行われていた。室内揮発性有機化合物測定について、法的義務付けはないものの、当初予算積算時に想定可能であることから、今後は、当初予算の精査に努められたい。

滞納管理システム開発業務委託について、監査実施時には契約を締結していなかった。新たな機能の追加についての検討に時間を要したためとのことだが、今後は、適正な事務に努められたい。

## (3) 保育園

保育園について、現地監査を実施したところ、現金受払簿に相当する書類が見当たらなかった。現金受払簿等の作成及び管理について検討されたい。

## (4) 青少年課

児童育成クラブ維持補修費の工事費について

- ・入船北小学校地区児童育成クラブグラウンド整備工事について、当初予算に計上されていなかった。当初予算積算時に想定していなかった状況に対応するためということだが、事業の実施に当たっては、内容を十分精査し、計画的な予算執行に努められたい。
- ・入船（北）小学校地区児童育成クラブポール設置他工事について、当初予算に計上されていなかった。年度当初に設置した門扉に児童が遊んで入り込むことにより事故の発生が見込まれたため、急遽工事を実施したということだが、事業の実施に当たっては、当初の門扉工事に問題がなかったのか原因を検証するとともに、内容を十分精査し、予算執行に努められたい。
- ・北部小学校地区育成クラブ改修工事及び入船北小学校地区育成クラブ便所改修工事について、契約額が当初予算額を上回っていた。予算計上後に新たな要望が生じたためということだが、事業の実施に当たっては、内容を十分精査し、計画的な予算執行に努められたい。

ノー残業デー時間外勤務等命令申請書について、事後申請となっていた。今後は適切な事務処理に努められたい。